

第324回島根県情報公開審査会（全体会）の開催結果について

下記のとおり会議を開催しました。

記

開催日時：令和4年8月18日（木） 個人情報保護審査会終了後

開催会場：サンラポーむらくも 2F 八雲の間（松江市殿町369）

出席者：永松会長、清原委員、永野委員、福間委員、マユ委員、和久本委員、事務局職員4名

議題

- (1) 個人情報の保護に関する法律の改正等に伴う情報公開制度及び公文書管理制度における対応について（諮問事項の審議）

○審議の概要（意見は主なもののみ記載）

前回審査会の意見、その後の意見として以下の意見を踏まえ、答申案を審議

- ・ 公文書公開請求等手続きに関する規定（公開決定期限）

個人情報開示請求と併せ決定期限を30日以内（延長30日＜計60日＞とする

（意見）公開（利用）決定の期限は、慎重に判断すべき事案を念頭にしている趣旨に照らして決定すべき

県民に適正に運用されていることが分かるよう、公開（利用）決定にかかった期間等について定期的に情報提供していくべき

答申案・・・審議の上、承認

○公開・非公開の別

公開

- (2) 諮問第159号 答申案の承認

○審議結果

諮問第159号の答申案は承認されました。

○公開・非公開の別

非公開

○非公開理由

不服申立てに関する調査審議であり、島根県情報公開条例第29条の規定により非公開で行いました。

問い合わせ先

島根県情報公開審査会事務局（総務課文書管理室 情報公開グループ）

電話番号 0852-22-6139